

教育厚生委員会会議録

日時 平成25年6月17日(月) 開会時間 午前10時02分
閉会時間 午前13時13分

場所 第4委員会室

委員出席者 委員長 白壁 賢一
副委員長 塩澤 浩
委員 前島 茂松 山下 政樹 大柴 邦彦 高木 晴雄
望月 利樹 小越 智子

委員欠席者 中村 正則

説明のため出席した者

教育次長 堀内 浩将 教育委員会次長(総務課長事務取扱) 秋山 孝
スポーツ健康課長 上野 直樹

議題

県が出資している法人の経営状況について

審査の結果 公益財団法人山梨県体育協会について、閉会中も継続して審査審査を行うことと決定し、閉会中の継続審査の方法については、現地調査により実施することと決定した。
また、現地調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、平成25年6月下旬に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。

審査の概要 午前10時2分から午後1時13分まで(その間、午前10時50分から午後1時8分まで、午後1時9分から13分まで休憩をはさんだ)公益財団法人山梨県体育協会関係の審査を行った。

主な質疑等 公益財団法人山梨県体育協会関係

質疑

塩澤副委員長 今回の直接的な説明とかいうんじゃないかなんですけども、先にもらった資料の中で、まず経営評価結果概要がありますけれども、評価結果というところで、効率性というところだけ評価が大分悪いかなというふうになっているんですけども、効率性というのはどういうものをもって効率性というのか、この部分と、あと、どういうことで効率性が悪かったのかということをお尋ねします。

上野スポーツ健康課長 これの部分、効率性の部分だけ極端に低い、52.8%となっているんですけども、効率性の内容については、1人当たりの管理費とか、人件費の比率、職員1人当たりの利益とか、それから、役員人件費の増加・減少率を指

標としています。多分に民間の経営を意識した内容になっていまして、役員人件費の、比率ではなくて、減っていればいい、増加していると悪いという評価、それから、売り上げについては、1人当たりの金額ではなくて、増加率になっています。そうすると、体協では利益をたくさんもうけましょうという運営はしていないので、どうしても一定のところととまってしまう、一定以上伸びることはないということで、そういう意味で評価がどうしても高い点をいただけないというような格好になっています。役員人件費についても、1名ということでここはずっと変わっていませんので、変化がないので、点が4点満点のうち1点というような、そういう数字になってしましまして、全体的に評価が下がっているというふうになっています。

塩澤副委員長 今、事務的な部分のお話だったと思うんですけども、施設なんかの効率性という部分はここには入らないんでしょうか。施設の使用頻度とか、あるいは使用しているとき、使用していないとき、そういう効率性というのはこの中には入らないんですか。

上野スポーツ健康課長 施設利用率ということで、利用者の数も指標の1つになっております。昨年の時点では、22年、23年と利用者が緑が丘の工事の関係で落ちたこともありまして、過去数年間を平均して出したような格好になっていますので、利用者については23年度、24年度と順調に増加していますので、今後この部分の指標はよくなると考えています。

塩澤副委員長 私の知っている人からもいろいろ話を聞いたときに、施設の利用というのは、おおむね体育関係とか社会体育とかいうものは、やりたいとか、施設を利用したい日が重なってしまうということで、なかなかうまくとれないんだよねというような話も聞いています。そういうときには利用率というものは上がるということだと思うんですけども、逆に言うと、土曜日とか日曜日とか夜間以外のときというのは、みんな仕事をしているときですから極端に減るのかなど。そういうときというのはどういう利用率になっているんでしょうか。

上野スポーツ健康課長 済みません、時間帯別の利用状況は把握していないんですけども、ただ、平日の昼間の利用率が下がっていることは間違いなくございます。

白壁委員長 時間帯を聞いたの？ 曜日だとかそういうこと？

塩澤副委員長 曜日で。

上野スポーツ健康課長 平日の昼間については、利用率は下がっています。数値的なものは把握していません。

塩澤副委員長 全体的に効率を上げるということは、例えば人件費とかいうものは、当然、平日でも何でも同じようにかかってしまうのかなと思うんですけども、そういうときにどういうふうな取り組みをするかということが効率を上げる部分においては必要だとは思うんですけども、そこら辺は何か取り組みをされたんでしょうか。

上野スポーツ健康課長 平日の昼間の利用率を上げるために、テニス教室とか体力測定とか、さまざまなイベントをそこに入れたりとか、それから、教室参加者を集めたテ

ニス大会とかスポーツ大会なんかを開いて、それぞれの施設の利用率を上げるための努力をしているところです。

塩澤副委員長

平日の利用率を上げるというのは、市町村の中でも、多額な費用をかけたものがなかなか効率よく回らないというのはそういうところに問題があるのかなという話もよく聞きますけれども、みんな仕事をやっている間だからなかなか難しいかもしれないですけども、頑張ってくださいと思います。

別の質問をさせていただきたいと思います。この総合評価所見とかいうところに、所見のほう、受託収入が中心になっているというようなことで、自主企画事業を実施するなどというようなことがあります。要するに、自主財源をもっと上げようというようなそういうことを言われておりますけれども、自主財源をあまり高くしていくと、体育協会の性質的に、何となく一般民間的な収益重視に偏ると、県民に対するあまりいい部分じゃない部分もあるかと思うんですけども、どこら辺まで自主財源をふやしていけばいいのかというのはどういうふうに考えているんでしょう。

上野スポーツ健康課長

具体的な目安という形では考えておりませんが、やはり現在は県からのお金が大体7割ぐらいで運営している。ただし、指定管理のお金が5割ぐらいありますので、補助金そのものの割合は15%、20%弱ぐらいかなと。指定管理は営業としてやっているものでありますので、その部分の取引先が偏っているという意味では問題があるのかもしれませんが、公益財団としては適正な活動だと思っております。ただし、自主財源の向上というのは常に求められるところでありますので、イベントの際は職員が屋台を出したりとか、そういうことも含めていろいろな方法を考えてもらって、自主財源を上げるように努力をさせていただいているところです。

塩澤副委員長

そこはすごく大事なことだと私は思うんです。どのぐらいにするかというところを目標というか、組織の中でもってある程度決めて、このぐらいまで自主財源を上げようじゃないかとか、こういう事業によって自主財源を上げようとか、そこら辺をちゃんと決めて目標をつくってやっておかなければ、計画性に乏しいのかなと。ただ単に漠然と自主財源を少し上げましようとか、評価の中で外部からいろいろ言われるから、自分たちでもう少し財源を何とかしたほうがいいんじゃないかとかいうような声があるから例えばそういうふうになっているのか、そこら辺がちょっと漠然としていて、何にも目標がないような気がするんです。最初に言わせてもらった、あんまり目標を高くし過ぎて、お金をとって収益を上げていくというのも、目的とはまた違うと思うんですよね。だから、そこら辺の中はしっかりと組織の中でもって検討してもらって、目的と目標をしっかりとしてもらいたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

上野スポーツ健康課長

平成22年度に体協の中で経営計画を策定しております。計画期間は24年から26年の3年間で作ったものです。この中で、数値目標としまして、一応、指標的には県補助金を、基準年度22年度に比べてこのぐらいにしましようというような数字を計上しているところであります。ただ、その数字がいいかどうかというのは、実際のところはもう既にある程度達成した部分もありますので、今後も検討していかなければいけないなと考えています。

塩澤副委員長

脱線してしまっ、今、意味がよくわからないんですけども、ある程度ここら辺でいいのであれば、所見のところ自主財源を上げようというようなこ

とを書く必要はないのかなと思うんですけれども、そこら辺どうでしょうか。

上野スポーツ健康課長 今回の経営計画の中で策定している目標年度26年度に、県支出金として8億2,700万円という数字を計上しております。それは24年度の指定管理料全体で既に6億5,000万円になっておりますので、既に県からいただいているお金がこれの下回っている状況です。このとき、計画を立てたときよりもはるかに上回っていますので、今後もやはり努力は続けていかなければいけないという意味で、今後も検討が必要というふうにお話をさせていただいたところです。

塩澤副委員長 その点については、今からしっかりした計画で、目標とか、やっぱり取り過ぎててもよくないしというところをしっかりと考えてもらってやってもらいたいなと思います。

もう1点だけお伺いしたいと思います。628ページになりますけれども、固定資産、基本財産のところになるろうかと思えます。有価証券を幾らかお持ちになっていると思うんですけれども、持っている債券とか、ここでもってどういったものを保有している、その理由と目的みたいなのがあったら。まず理由のほうを。

上野スポーツ健康課長 体育協会は、基本財産と特定資産ということで2つに分けて資産を保有しているところであります。それぞれの運用益を活用して利用者に還元したり、スポーツ振興を図っていくことをしていますので、資産を運用して利益を出すために安全性の高い債券等で運用しているということでございます。

塩澤副委員長 安全性の高い債券というような話が今ありましたけれども、これ見ると、何をもって安全性が高いのかというのはなかなか難しい問題だと思いますけれども、これは証券が、これ、野村証券、SMB Cとかここに書いてありますけれども、証券会社のほうにお任せしてあると、そういうことでしょうか。

上野スポーツ健康課長 購入については体協が独自に判断して購入を決めております。特にお任せということではなくて、体協の判断で購入しています。

塩澤副委員長 ずっと保有していくのに、誰かが責任を持って、損をしないような、誰かが、1人じゃなくて、あるいは2人とか3人とかぐらいでチームを組んでとか、監督されている、そういうことなんでしょうか。

上野スポーツ健康課長 とりあえずこれらの債券は満期保有債券ですので、途中の売り買いをして運用益を稼ぐものではありません。特にそういうこと、特別な注意を払ってということはおかしいですけれども、チームを組んで債券市場をいつもチェックしているようなイメージではありません。

塩澤副委員長 ずっと保有しているとかいう話がありますけれども、満期までとかいうあれですけれども、内容についてはどういう内容のものなのかわかりますか。

上野スポーツ健康課長 628ページでございますように、有価証券として、そこに書いてあるオーストラリア・ニュージーランド銀行債とか、利付国庫債券、それから、広島県債、山梨県債もございまして、そういうものを買っています。オーストラリア・ニュージーランド銀行債といいますが、円建てで元本保証のあるも

のですので、購入の際には、ほかの国債とかそういうものと同じレベルで検討して購入したと聞いています。

塩澤副委員長 元本保証されているというようなことですが、それは間違いなく保証されていると、そういうことでしょうか。私は何でかという、体育協会という性質上、県の補助金ももらったり、出資もそうだったりというようなことの中でもって、あえてこういうものを購入する必要があるかどうかということにちょっと疑問に持ったので、質問させてもらったんですけれども、その辺についてはどういうふうにお考えでしょう。

上野スポーツ健康課長 お金を管理する上で、定期預金等で管理するのが一番イメージに近いのかもしれませんが、やはり利息等を考えますと、国債等でいわゆる元本が保証されていて、額面も保証されているのであれば、そういうもので運用することは県としてはやぶさかでない、やってもいいことだと考えています。定期預金と比べると、国債の場合どうしても流動性に欠けますので、そういう意味ではもちろんお金にすることはすぐにはできないわけですが、運営上すぐにその現金が必要になるわけではありませんので、そうでなければ、国債等を購入して、定期預金よりも利率のいいもので資産運用を図るというのも必要な姿勢だと考えています。

小越委員 先ほど補助金の返還の623万円が617ページにあるとお伺いしました。県返還金623万円ですが、この623万円の元、原資はどこから出されたのでしょうか。

上野スポーツ健康課長 県に返すに当たりまして、その原資としては、これまでの体協が利益として積んできたもの、ごらんとおり、支出につきましては、法人会計で支出しております。法人会計は体協の運営に当たるものであります。運営経費に当たる財源は独自の財源を充てておりますので、そのお金で県に補助金を返しています。以上です。

小越委員 独自の財源というのは、収益事業で上げたという意味？ それとも、結局、県からの補助金が、それをまた返したという、補助金が流れたということですか。

上野スポーツ健康課長 体協が持っている例えば会費とか、それから、さまざまなイベントで発生する収入とか、体協がみずから稼いだお金という意味で、県からの補助金とか委託金を充てているということではありません。

小越委員 昨年度、体育協会では、公費の補助金の返還の問題が大問題になっていたんですけれども、そのくだりはこの事業報告の中のどこに書いてあるのでしょうか。

上野スポーツ健康課長 済みません、事業報告の中には書いてございません。

小越委員 書かないのはなぜかという。過去のこととはいえ、このお金を今期中で出金しなくてはならないのに当たって、評議員会や理事会の中でいろいろ論議がされたと思います。それで、最初は、調査委員会を設けてやるということを含めて、ここの記述に何も無いというのは、この問題、これを見る限りでは、こ

の報告書を見る限りでは、平成24年にそのようなことがあったということがこれからは推察できないんですよね。理事会は何回か開かれた。理事会はどんなことをやったかということも書いてありませんし、この大きな問題を24年に当たってどう考えて、25年どうするかということが1つも記載がないというのは私、おかしいと思うんですけれども、いかがですか。

上野スポーツ健康課長 確かに大変大きな問題であったかと思えます。事業報告とか会計報告の中では、それぞれ、当時の皆さんに御了解を得て行った作業等の積み重ねでありますので、今回の事業報告等には特別記載していないということでございます。

小越委員 それは内部の打ち合わせかも……、これ、公のもので、県民に報告するものですから、県民に対して、いや、内々で納得したからいいですよ、書かんでもいいと、そういうわけじゃないと思うんです。県から補助金が出ていますし、指定管理者も行っていきますし、それから、各市町村体育協会からお金も上がっていくわけですから、そのお金が、過去のこととはいえ、それを清算するために600何がお金をお金を捻出して出すか出さないかというふうにかなり論議をして、調査特別委員会を設ける、どうするということもしたわけですから、そこに1つも記載がないというのは、県民に対してそれは隠しているというふうに思えるんですけれども、いかがですか。

上野スポーツ健康課長 大変大きな問題であったことは間違いないと思えます。そんなこともありまして、昨年、体協で設置しました第三者委員会の報告書が出た時点で、臨時に教育厚生委員会を開いていただいて御報告させていただいたところがあります。市町村体協とか各会員さんには理事会、評議員会を通じて説明をさせていただいているというような中で、決算、事業報告を取りまとめております。そういう意味で、何も言っていないということではないんですが、当面、本来の事業、取り組みをきっちり書かなければいけないんだろうなということで、こんな整理、報告にさせていただいています。

小越委員 私はそれは大きな問題だと思います。それは県民に対して納得いかない説明を繰り返しているだけで、やはりどうしてこの補助金の問題が起きたのか、そして、それがどこからお金を出したのか曖昧なままにしたままの報告書だと私は思います。

それで、補助金の申請には、体育協会運営費やスポーツ少年団、中では、(6)番の国民体育大会の服装補助事業が、ここが問題になっているかと思うんです。補助金を申請するに当たって、いろいろな書類があって、そして、そこには、もちろんですけども、補助金以外に使ってはなりませんという補助金交付の条件があります。そして、実績報告書がありますけれども、これ、概算払いじゃなくて、精算払いということになっているんですよね。ということは、領収書も添付して、これ、幾ら使ったかということになりますから、それが後になってわかったということは、領収書を添付せず、または領収書のにせのものを添付して精算払いでやっていたということですか。

上野スポーツ健康課長 昨年、第三者委員会の調査を行いまして調査いたしましたところ、精算払いにつきましては、体協の本会計で補助金を受けて、それを服装調達委員会に支出していました。本会計から見ると、補助金を出していますので、その分は完全に支出したということで、県のほうに精算報告をしていた。その際に

は、当時は領収書とかの添付は必要ではなかったということです。そういう中で、補助金をもらった服装調達委員会のほうでは精算作業を行わなかったために、服装調達委員会の口座にお金が滞留していたという構造になっております。

小越委員 補助金以外に違うものに充てたということになりますと、それ、どうしてそういうものに充てざるを得なかったんですか。私的流用はなかったという報告ですけれども、だから、それでよかったというふうに私は思わないんです。国体の服装のお金に充てるものが備品に使われたということになりますと、備品のためのお金が足りなかったんですか。そこはどうなんですか。

上野スポーツ健康課長 目的以外に使われたものについては、ブレザーとかワッペンとか、それから、備品等にも支出されています。ブレザー、ワッペンにつきましては、当時、個別に協議すれば対象になったのかもしれませんが、その辺の手続を省いて、服装の関係で、ユニホームと一体のものだからというような理解でワッペンとかブレザーなんかを購入したというようなことです。

備品等につきましては、これは平成17年度以降の話になるんですけども、お金が出てきたんですけども、16年度までに行われていた残金がずっと、体協とスポーツ事業団が一緒になったときに引き継がれていたんですけども、そこで何のお金かわからなくなってしまった。それで、17年度、18年度にあたりになって、その口座、せつかくお金があるから、じゃ、何か組織的なものに使おうというような発想で備品等が購入されたと伺っています。

小越委員 それで、公益財団法人山梨県体育協会事業費補助金、県からの補助金かと思うんですけども、平成20年がどうしてもこんなに多いか。多分、国体の場所の関係かと思うんですけども、24年に1億6,900万、23年1億8,000万ということで、平成20年は3億2,000万も出ているんですけども、毎年何となく漸減というか、どんどん減ってきている中で、たしかこの問題があった前後に横内正明理事長から横内正明知事に対して補助金の増額のこともあったかと思うんですけども、県からの補助金そのものはどんどん減らされてきているんでしょうか。

上野スポーツ健康課長 全体額とすれば、運営費にかかる部分等については減らされているかと思いますが、国体の服装費、それから、選手派遣費につきましては、国体の開催地によって旅費等が大きく増減しますので、一概にはその辺は言えない。

小越委員 ということは、この補助対象経費、体育協会運営事業、スポーツ少年団、これ、個別にそれぞれに幾らかという補助金？ それとも、丸めで1億6,000万ではなく、個別に幾ら幾らというふうに出てくるんですか。

上野スポーツ健康課長 予算経理上は個別に個々の金額を出しています。ただ、補助金の科目とすると全体一緒に処理していますので、全体数字で体協とのやりとりはしております。

小越委員 補助金の流用をする場合には、ここに申請すれば20%までは流用するということになっています。体協のお金は、私たち市民、県民も、市町村体育協会を通じてお金を払っているかと思うんです。その市町村体育協会からのお金と、それから、収益事業もありますけれども、県からの補助金と、それを合わせて、経営というものは、そもそもが収入、補助金が少なくなっていって大変になっ

ているんじゃないですか。そんなような話もちよっと聞くんですけども。

上野スポーツ健康課長 経営努力という意味では、経費の削減とかさまざまな取り組みをしていただいているところです。大変になっているというふうには、そういうふうには理解していません。

小越委員 市町村の体育協会から見ますと、県の体育協会にお金を上げなければならない。その中で、いろいろなお金がどうなっているか、この問題は市町村体育協会にとってみても、私たちが上げたお金がどうなっているかわからなかったわけですよね。そう思いますと、この報告書にそもそも書かないということ自体が、市町村体育協会にとっても、それはお金を出している市町村、私たち県民にとってみても、ここに何も書いていないということ自体が、これは曖昧のままに終わらせてしまっていると思えないんです。

そして、「再発防止等に向けた取り組みについて」というのが2月20日に出されております。そこでいろいろ書いてあるんですけども、平成25年度から財務審査担当を設置するとか、平成25年度から中間決算監査を金融機関に照会するとか、たしか、監査を2回するとかと書いてあったと思うんですけども、それはどこに書いてあるんですか。どういうふうにそれを改善しようとしているのかがこの報告書の中には見受けられないんですけども、どうして書かないんですか。

上野スポーツ健康課長 問題を隠しているという意図はございません。体協のホームページにも、今回の報告書、それから、対応についても全て載せて、県民の方が直接見られるような格好になっております。また、市町村体育協会の皆さんにおきましても、理事会には27市町村全て参加していただいておりますので、その場で御説明させていただき、去年の11月の段階では御理解を得られなかったということで、再度2月にやり直したというような経過もございます。その後、4月以降、各競技団体とか加盟の皆さんにも、体協のほうから専務理事の名前で経過説明のための通知を出しているものであります。そういう意味で、体協としても周りに説明する努力を行っておりますし、また、4月以降、真摯にさまざまな取り組みを進めていると考えています。

小越委員 このやり方は、過去、県庁で起きた公費不適正支出のやり方とほぼ似ているかなと思っているんですけども、自分の理由ではなかったとしても、どこかに預けていたり、どこかに違うものがあってお金をそこに使っていたと。それに対して県民から非常に大きい批判も浴びて、職員が、皆さんもお金を出したりしたのもあるんですけども、これが曖昧なままに、この報告書にもなく、ホームページに載っていますといっても、ホームページをどのぐらいの方が見るんでしょうか。

そして、私たち一人一人みんな、体育協会の、組というか、自治会の中から出しているかもしれませんけれども、みんな出しているわけですよね。100円なり200円かもしれませんけれども、それぞれ地区の運動会があり、地区のスポーツ少年団がありということで。そう見ますと、この報告書に1つもそのことが、反省するようなことが、記述らしきものがないというのは、私はこれはちょっとひどい話だと思います。少なくともどうしてこうなったのか、理事会でこうなったのか、そういうことも記載せずに、内々で確認したからいいということでは私は納得されたいと思いますので、そこについては、私、この点は納得いたしません……、でいいんですか。決とらないものですね。

白壁委員長 どこに落とすのか。

小越委員 わからない。そこまでにまずはしておきます。だから、ここは私は書くべきだと思うんです。そのことについて、どうしてこうなったのか、ここでここまで確認してこうなった、じゃ、これからどうするかという。この「再発防止等に向けた取り組みについて」ということで、わざわざ財務担当者を置くとか、金融機関に照会を行うと書いてあるんですよね。どうしてそれをこの報告書、事業計画にしっかり書いて、これからをどうするかということを県民に知らせないのか。この報告書というのは、これはやっぱり公的なものですから、それは私、書くべきだと思うんですけれども、そこだけ最後、確認させてください。ぜひ追加で書いてもらいたい。

上野スポーツ健康課長 確かに24年度体協で発生しました補助金の過剰受給問題は、大変大きな問題だと思います。先ほども申しましたけれども、体協でも真摯に説明を行って来ましたし、真摯に取り組んできたと考えております。そんな中で、決算というのは結果でありますし、取り組んできた事業内容に書くべきだという意見ももっともだとは思いますが、全体の中でこの場に御報告させていただく内容は、こういう事業報告でいいんじゃないかなと我々は考えたところです。以上です。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
・閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。
・継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され県外調査を平成25年9月2日～4日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。
・平成25年5月22日に実施した県内調査については、議長あてにその報告書を提出したことが報告された。

以 上

教育厚生委員長 白壁 賢一